

# 野火止用水と武蔵野の開発

小手石 由 美

## 1. 研究の目的

飲料水及び農業用水路として開鑿された、野火止用水が、その後時代を経ると共に、地域社会の中でどのような機能変化を遂げてきたかを探ることを研究の目的とし、全体のまとめとして、地図、歴史的史料、及び聞き取り調査を基にして、野火止用水と新座市の集落立地の関係を時系列的変化の中で考察してみた。

## 2. 対象フィールド

本来は、野火止用水の流域全体とする所であるが、私はその中で特に用水の恩恵を一番多く受けた地域である、現在の埼玉県新座市を調査地域として選定した。

## 3. 論文構成

本文は、4章から成る。第1章は、「武蔵野の概観」とし、その中の一節「武蔵野の自然的条件」では、野火止用水が完成するに到った理由を、武蔵野の地形、地質、地下水等から見た。第2章は、「玉川上水と野火止用水」とし、野火止用水を単に、歴史的遺物と見るのではなく、その時系列的機能の変遷を考えることにより、現在の都市の中で、用水路は、どのような役割を果たしているのか、また果たすべきであるのかを考察している。第3章では、新座市の現況を述べ、最後に、第4章で、以上のまとめとして、野火止用水と新座市の集落立地の関係を自分なりに、論じてみた。

## 4. 要 約

用水路開鑿時に立地した新田集落は、野火止、西堀、北野、菅沢の4集落である。そのうち野火

止、菅沢の2集落は、前者は、川越街道、後者は、志木街道という主要道路に面した列状集村であり、土地割も似かよっている。西堀、北野の両集落は、用水路に沿って立地しているが、形態上から見ると、散村という形に留まっている。つまり同じ用水路に沿った集落でもその立地した地点により集落形態が変わってくるということがあり、水利があるという集落立地条件に何かプラスされて、集落形態が決定し、その発達状態が変わってくるということが言える。

昭和30年頃から東京都の部分の野火止沿川の都市化が進み野火止用水路の中に排水を流すようになったので、下流地域である新座市では野火止用水を飲料水として利用することが出来なくなった。その後昭和36年12月に全市域が上水道供給地域となるまでは、新座地域の供水源は掘井戸であった。この全市域上水道完備をきっかけとして昭和38年頃から新座市の人口は急激な増加傾向を表わし始める。昭和35年から40年にかけての人口増加率は、156%であり、昭和30～55年の25年間に新座の人口は約10倍に増加している。

このような人口増加に伴う集落立地を、野火止用水と結びつけて考察し、言えることは、用水路開鑿時に成立した新田集落の土地割に関係していることである。まず林地の部分が工業用地や大規模団地に、そして畑地の部分は、短冊状の宅地にそれぞれ転用されてきている。

昭和49年には、東京都と埼玉県が、野火止用水保全の為に整備事業の協力を約束し、川底の汚泥を浚渫し、排水の流入を止める工事を進めている。

また現在、野火止用水への多摩川上流処理場の下水二次処理水の放流計画が進行中である。